

## 第10回大島町地域公共交通活性化協議会会議結果（要旨）

会 議 名	第10回大島町地域公共交通活性化協議会
開 催 日 時	令和7年6月20日（金）午後1時30分から午後2時45分まで
開 催 場 所	大島町開発総合センター1階 大会議室
開 催 方 法	オンサイト、We b会議システムを利用したオンライン会議によるハイブリット形式
委員出席等	木中会長、長野職務代理、首藤委員、田中委員、吉川委員、中山委員、小林委員（代理：戸澤）、中田委員、藤田（武）委員、橋本委員、辻委員、平野委員、山本委員、諸田委員、藤田（光）委員
事務局出席者	船本事務局長、小泉事務局員、橋本事務局員
議事・報告	<p>【議事】</p> <p>(1) 大島町における地域公共交通に関する取組経過について</p> <p>(2) 大島町の地域公共交通を取り巻く現況について</p> <p>(3) 協議会設置要綱の一部改正について</p> <p>(4) 運賃協議分化会の開催について</p> <p>(5) 超小型モビリティの試乗運行について</p> <p>(6) 地域公共交通確保維持改善事業の申請について</p> <p>(7) 実証実験での取組内容について</p>
会 議 資 料	別添のとおり
会 議 結 果	<p>【議事】</p> <p>(1) 大島町における地域公共交通に関する取組経過について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> </ul> <p>(2) 大島町の地域公共交通を取り巻く現況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> </ul> <p>(3) 協議会設置要綱の一部改正について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> </ul> <p>(4) 運賃協議分化会の開催について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> <li>・木中会長より運賃協議依頼が大島旅客自動車㈱より提出された旨、報告を行った。このため、運賃協議分科会を設置し、本活性化協議会終了後に開催することを提案し、了承された。</li> <li>・分科会委員として、木中会長、平野委員、小林委員、藤田（光）委員を選任。</li> </ul> <p>(5) 超小型モビリティの試乗運行について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> </ul> <p>(6) 地域公共交通確保維持改善事業の申請について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> <li>・全会一致により承認された。</li> </ul> <p>(7) 実証実験での取組内容について</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より資料説明を行った。</li> <li>・全会一致により承認された。</li> </ul>
出された主な意見	<p>(5) 超小型モビリティの試乗運行について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・試乗運行の具体的内容を確認したい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ (木中会長) 公道上で超小型モビリティ 1 台を走行させることを想定している。走行にあたっては、普通車が超小型モビリティを先導する。急傾斜での走行性等を確認する。</li> </ul> </li> <li>・試乗運転はあくまで住民の受容を確認するものと認識しているが、もし結果として住民に好評であった場合、当該車両を導入する意向はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ (木中会長) 今のところ導入までは検討していない。</li> </ul> </li> <li>・この試乗運行は事業者から実験の申し出があり、超小型モビリティを走行させるために必要な法定手続きについて、大島町が協力するという建付けであると認識している。加えて、東京都にもぜひ協力いただきたいと思っている。超小型モビリティの性能・諸元を見ると、坂道発進性能は最大 20%の勾配まで対応できるとなっている。道路台帳の平面図等で事前に勾配等を確認できるため、まずはそのようなデータを東京都をはじめ関係者から提供の上、走行可能なルートを事業者を確認いただく方が良い。ぜひご検討いただきたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ (木中会長) 建設課とも協力していきたいと考えている。大島町から事業者に対しては、急勾配の道路は是非走らせてほしいとは既に伝えてある。</li> </ul> </li> </ul> <p>(6) 地域公共交通確保維持改善事業の申請について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・他地域の維持改善事業をみていると、住民が求めていることを行政と協議会とで連携して明らかにしていくことが大事である。総合的な施策で考えたときにバスやタクシー等、生活交通も大事である。そういったことの説明を通じて、島民のマインドを作っていくことができればよいと思っている。</li> <li>・昨年申請されたとのことであるが、交付額は決まっているのか <ul style="list-style-type: none"> <li>→ (事務局) 昨年申請した本事業の計画期間は令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月であり、現在事業期間中である。この実績等をもとに交付申請するため、交付額は今後決定するものである。本補助金は大島町から大島旅客自動車に交付している、経営基盤安定補助金の財源に充当していくものとしてご理解、ご協力いただきたい。</li> </ul> </li> </ul> <p>(7) 実証実験での取組内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実証実験は令和 7 年 12 月の 1 か月間と伺ったが、今後の方針が決まっていたらお聞きしたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ (事務局) 年度末の協議会で結果をまとめて公表し、それを踏まえて次年度以降の方針を協議会で決定していく予定である。</li> </ul> </li> <li>・大島町では島で完結する様式を考える段階にある。1 つのモビリティにこだわらず、例えばバスとタクシーの役割分担を考えることも重要である。今回の実証実験を通して、協議会という場所を活用して考えていってもらいたい。また、他地</li> </ul>

	<p>域で成功事例がある、土地利用・建物利用を絡めたモビリティハブについても検討できるのが良いのではないかと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実証実験でシルバーパスは使えないということであれば、今後波浮の方に広げていく際には、シルバーパスの利用者も考慮していく必要があると思う。</li></ul> <p>→（事務局）今後参考にして検討していく。</p>
問い合わせ先	事務局 大島町政策推進課振興企画係 04992-2-1444